

朝霞市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱式

及び令和5年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会 次第

日時：令和5年5月31日（水）

午前10時から正午

場所：朝霞市役所 別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 朝霞市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱式

3 令和5年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会

(1) 会長の選任について

(2) 副会長の選任について

(3) 第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告について
(令和4年度実施分) (案)

(4) その他

4 閉 会

<資料>

資料1 清掃事業概要（令和4年度実績）

資料2 第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書
(令和4年度実施分) (案)

清掃事業概要（令和4年度実績）

資料 1

1 ごみ排出量

年度	総排出量 (t)	前年度 対 比 (%)	内 訳 (t)						総人口 (人)	1人1日あたり	
			家 庭 ご み					事業ごみ		家庭 ごみ (g)	生活系 (g)
			可 燃	不 燃	粗 大	資 源	小 計				
H30	37,661	0.1	19,742	1,074	1,345	8,445	30,606	7,055	140,218	598	567
R1	38,440	2.0	20,083	1,132	1,427	8,535	31,177	7,263	142,073	600	572
R2	39,126	1.8	20,648	1,270	1,612	8,781	32,311	6,815	143,388	617	592
R3	38,563	△ 1.4	20,308	1,179	1,550	8,393	31,430	7,133	143,926	598	577
R4	37,825	△ 1.9	19,950	1,093	1,442	7,968	30,453	7,372	144,287	578	558

※人口は年度末現在です。

※令和元年度は366日で計算しています。

※家庭ごみの資源には、集団資源回収量が含まれています。

※総排出量は、37,825,360kgですが、単位をトンで合計しています。

家庭ごみ（生活系ごみ+集団資源回収）1人1日排出量

単位：g/日

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
朝 霞 市	598	600	617	598	578
埼 玉 県 平 均	659	660	679	—	—

※埼玉県平均は「一般廃棄物処理事業の概況」より

2 資源量

(1) 委託等収集量

単位：kg

品 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
プ ラ ス チ ッ ク	1,550,420	1,617,700	1,750,680	1,724,070	1,613,280
ベ ッ ト ボ ト ル	582,550	603,290	614,420	622,180	623,360
び ん	949,950	938,090	1,014,560	997,670	955,090
か ん	380,780	400,710	429,880	429,700	404,500
ダ ン ボ ー ル	1,069,690	1,130,030	1,347,360	1,347,230	1,290,320
新 聞	634,640	569,160	478,880	451,550	429,640
布 類	485,970	535,470	590,380	561,560	510,090
雑 が み	1,190,390	1,289,190	1,250,770	1,135,900	1,090,090
紙 パ ッ ク	530	1,000	1,960	3,310	6,190
合 計	6,844,920	7,084,640	7,478,890	7,273,170	6,922,560

(2) 集団資源回収量

単位：kg

品 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
紙 類	1,433,867	1,284,053	1,140,107	977,445	915,530
布 類	112,030	115,182	103,436	89,725	79,868
金 属 類	53,685	51,373	58,160	52,947	50,483
び ん 類	0	0	0	0	0
合 計	1,599,582	1,450,608	1,301,703	1,120,117	1,045,881

(3) 資源化量

単位：kg

品 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
廃	家 電	0	0	860	170	1,100
磁	性 物	470,380	495,100	599,640	623,080	509,150
ア	ル ミ ガ ラ	12,380	17,130	25,800	24,670	25,570
プ	ラ ス チ ッ ク	2,468,810	2,804,880	2,892,270	2,795,510	2,360,890
ベ	ッ ト ボ ト ル	331,690	380,620	419,800	413,960	378,730
びん	無 色	399,990	371,570	408,890	414,410	381,470
	茶 色	260,280	238,260	242,450	247,440	244,940
	そ の 他	271,070	299,600	331,470	326,390	296,200
かん	ア ル ミ	220,750	221,820	256,030	249,300	231,570
	ス チ ー ル	137,100	135,280	142,990	94,660	128,380
ダ	ン ボ ー ル	1,069,690	1,130,030	1,347,360	1,347,230	1,290,320
新	聞 紙	634,640	569,160	478,880	451,550	429,640
布	類	485,970	535,470	590,380	561,560	510,090
雑	が み	1,190,390	1,289,190	1,250,770	1,135,900	1,090,090
紙	パ ッ ク	550	1,000	1,960	3,270	6,030
自	転 車	51,410	56,080	57,960	57,500	51,330
コ	ード・ステンレス・鉄くず	16,070	48,890	30,040	30,350	28,070
乾	電 池 ・ 蛍 光 管	8,940	6,930	7,590	21,780	19,530
携	帯 電 話	25	0	0	0	0
残	渣 ベ ッ ト ボ ト ル	189,790	172,610	132,610	127,880	177,930
ス	プ レ ー 缶 ・ ラ イ タ ー	35,820	39,360	40,720	44,750	39,190
小	型 家 電 (A)	2,040	—	—	—	—
小	型 家 電 (B)	19,540	—	—	—	—
小	型 家 電 (C)	460	—	—	—	—
小	型 家 電	—	—	1,750	4,840	1,990
不	燃 物	59,310	24,970	24,770	8,980	16,510
二	次 電 池	—	—	—	—	390
フ	ロ ン 類 使 用 小 型 家 電	—	—	—	—	970
合	計	8,337,095	8,837,950	9,284,990	8,985,180	8,220,080

※プラスチックには、粗大ごみ処理施設及びプラスチック類処理施設から排出されるプラスチック等を含みます。

(廃プラスチック：不燃残渣、軟質プラスチック：プラスチック資源残渣、容器包装プラスチック)

(4) リサイクル率

単位：%

目 標 値		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目	標 値	28.1	29.0	30.0	30.3	30.6
実	績 値	26.4	26.8	27.1	26.2	24.5

※リサイクル率(%) = 【資源化量+集団資源回収量】/総排出量×100

※目標値は、第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画(改定)より

※リサイクル率：資源化量(8,220,080kg)+集団資源回収量(1,045,881kg) / 37,825,360kg * 100 = 24.50%

(5) 再生利用率

単位：%

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目	標 値	35.0	35.9	36.8	37.1	37.3
実	績 値	32.5	33.1	33.3	32.6	30.9
埼	玉 県 平 均	23.9	23.7	24.4	—	—

※再生利用率(%) = 【資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量】/総排出量×100

※目標値は、第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画(改定)より

※埼玉県平均は「一般廃棄物処理事業の概況」より

※再生利用率：(直接資源化量(8,220,080kg)+中間処理後再生利用量(焼却灰/2,421,880kg)+集団資源回収量(1,045,881kg)) / 37,825,360kg * 100 = 30.90%

資料2

第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書
(令和4年度実施分) (案)

令和5年
埼玉県朝霞市

目 次

1	はじめに	1
2	実績・計画目標の検証	1
	（1）年度別達成目標と実績値の比較・評価	1
	（2）集団資源回収	2
	（3）ごみ処理施設で処理できない不適燃焼物の処理実績	2
	（4）その他処理状況	4
	①焼却灰埋立処分	4
	②焼却灰再資源化	4
	③ 容器包装リサイクル協会	5
	（5）啓発事業の状況	5
	①3R推進団体協働事業	5
	②3R推進月間事業（10月）	6
	③ごみ分別キャンペーン月間事業（11月）	6
	④街頭啓発事業	6
	⑤パンフレットの発行・配布	6
	⑥クリーンセンターの見学会の実績	7
	⑦事業所への啓発	7
	（6）リサイクルプラザの運営状況	7
	①事業の実施状況	7
	②施設の利用状況	9
4	達成度評価	11
第2編	ごみ処理（1）排出抑制計画（リデュース・リユース）	11
	○取組状況 ①家庭ごみ	11
	○取組状況 ②事業ごみ	15
第2編	ごみ処理（2）再資源化計画（リサイクル）	17
	○取組状況 ①家庭ごみ	17
	○取組状況 ②事業ごみ	19
第2編	ごみ処理（3）収集・運搬計画	20
	○取組状況	20
	○ごみの排出	20
第2編	ごみ処理（4）中間処理計画	23
第2編	ごみ処理（5）最終処分計画	24
第2編	ごみ処理（6）災害廃棄物処理計画	25
第3編	生活排水処理（1）生活排水	26
第3編	生活排水処理（2）し尿処理及び浄化槽汚泥	27

1 はじめに

第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」）は、市民・事業者・行政の3者の協働による低炭素・循環型社会の構築を目指すために、①3Rが根づいた社会づくり、②市民・事業者・行政の役割分担に基づく低炭素・循環型社会の形成、③安心・安全で環境負荷の少ない廃棄物処理システムづくりの推進の3つを基本方針とし、6つの施策区分を提示しております。

基本計画は、平成26年度から平成35年度までの10年間を計画期間として定めており、社会状況の変化に対応するため、中間年度である平成30年度に計画を見直し行いました。

計画を推進するために適宜各状況を把握するとともに、その効果などについても定期的に検証し、必要に応じ新たな施策の検討を行っていきます。

2 実績・計画目標の検証

(1) 年度別達成目標と実績値の比較・評価

評価：○・・・達成できた △・・・達成できなかったが改善はできた ×・・・達成できなかった

指標		単位	令和4年度 (達成目標)	令和4年度 (実績値)	評価	備考
ごみ総排出量 (集団資源回収量を除く)		t/年	32,060.01	36,779.48	△	事業ごみが増加傾向にあるが、ごみ総排出量は減少した。
内 訳	可燃ごみ	t/年	15,924.31	19,949.74		
	不燃ごみ		885.15	1,093.24		
	粗大ごみ		1,118.84	1,441.56		
	資源ごみ		7,327.71	6,922.56		
	事業ごみ		6,804.00	7,372.38		
生活系ごみ排出量 (集団資源回収量を除く)		t/年	25,256.01	29,407.10		
リサイクル率		%	30.6	24.5	×	令和3年度に比べ、資源化量が減少した。
内 訳	集団資源回収量	t/年	1,746.90	1,045.88		
	クリーンセンターで中間処理後に回収される資源及び搬入された資源の量		8,610.27	8,220.08		
	総排出量(集団資源回収量含)		33,806.91	37,825.36		
再生利用率		%	37.3	30.9	△	焼却残渣のリサイクル量が目標値を上回った。
内 訳	集団資源回収量	t/年	1,746.90	1,045.88		
	クリーンセンターで中間処理後に回収される資源及び搬入された資源の量		8,610.27	8,220.08		
	焼却残渣のリサイクル量		2,262.86	2,421.88		
	総排出量		33,806.91	37,825.36		
1人1日当たりの生活系ごみ排出量(集団資源回収量を除く) ※1年365日		g/人・日	483	558	△	令和3年度に比べ、大幅に減少した。
内 訳	生活系ごみ排出量	t	25,256.01	29,407.10		
	人口	人	143,297人 (策定時推計)	144,287人 (令和4年度末)		
事業ごみ排出量		t/年	6,804.00	7,372.38	×	

※リサイクル率 = (集団資源回収量 + クリーンセンターで中間処理後に回収される資源及び搬入された資源の量) ÷ ごみ排出量

※再生利用率 = (集団資源回収量 + クリーンセンターで中間処理後に回収される資源及び搬入された資源の量 + 焼却残渣のリサイクル量) ÷ ごみ排出量

※令和5年4月1日人口 (令和4年度末) : 144,287人 (前年度: 361人増)

※1事業所あたりの年間排出量 (事業ごみ排出量 ÷ 事業所数)

令和4年度 7,372 t 1,107件 → 6.66t

令和3年度 7,133 t 1,036件 → 6.89t

令和2年度 6,815 t 1,088件 → 6.26t

(2) 集団資源回収

・回収量

単位: kg

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
紙類	1,140,107	977,445	915,530
布類	103,436	89,725	79,868
びん類	0	0	0
金属類	58,160	52,947	50,483
合計	1,301,703	1,120,117	1,045,881

・登録団体数及び補助金支出額

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録団体数 (年度末)	169 団体	165 団体	159 団体
補助金交付団体数	133 団体	117 団体	121 団体
補助金申請件数	1,270 件	1,225 件	1,212 件
補助金支出額	10,413,624 円	8,960,936 円	7,021,008 円

【説明】

- ・登録団体数、回収量実績とも減少傾向にありますが、補助金交付団体数は前年度より増加しました。
- ・回収量を増やすためには、集団回収の登録団体数、補助金交付団体数を増やす必要があるため、引き続き啓発等に努めていく必要があります

(3) ごみ処理施設で処理できない不適燃焼物の処理実績

品目	見込量	実績	搬出先	処理方法
布団・マットレス	190t	165.07t	南埼玉リサイクル事業協同組合	破碎・選別後、資源回収 (一部焼却処分)

【説明】

- ・布団、ベッドマットは、RPF化、スプリングは原料としてリサイクルしています。

① 不燃残渣等（不燃物残渣、廃プラスチック）埋立処分（搬出量推移）

区 分	搬出先	搬出量		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
不燃残渣等	埼玉県環境整備センター（寄居町）	89.90t	88.20t	99.90t
	ジークライト(株)（山形県米沢市）	0t	4.62t	13.08t
	(株)ナリコー：廃プラスチック焼却（千葉県成田市）→(株)ウィズウェイストジャパン：焼却灰埋立（R3までは群馬県草津町、R4は青森県三戸町）※1	101.81t	97.23t	177.93t
計		142.81t	191.71t	290.91t

【説明】

- ・不燃物残渣、廃プラスチック：粗大ごみ処理施設で不燃物、粗大ごみを破碎した後の残渣です。
- ・本市には不燃物等を埋め立てる最終処分場がなく、県外（2ヶ所）、県内（1ヶ所）の施設へ委託処理しています。

※1 (株)ナリコーへの廃プラスチックの搬出量177.93tの15%は焼却灰として発生します。

②不燃残渣、クリーンセンターで処理できない不燃物等再資源化

区 分	搬出先	搬出量		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
不燃残渣	オリックス資源循環(株)（寄居町） ※熱分解ガス化改質	24.77t	8.98t	16.51t
廃プラスチック	エコ計画（寄居町、嵐山町） ※熱回収	691.06t	609.55t	180.48t
	オリックス資源循環(株)（寄居町） ※熱分解ガス化改質	339.09t	346.19t	313.73t
	築館クリーンセンター（宮城県栗原市） ※再生砕石資源化	—	—	129.61t
スプレー缶・ライター	長沼商事(株)（所沢市） ※無害化、資源化	40.72t	44.75t	39.19t
軟質プラスチック	エコ計画（寄居町、嵐山町） ※熱回収	977.21t	855.10t	864.97t
	オリックス資源循環（寄居町） ※熱分解ガス化改質	332.43t	327.04t	295.37t
蛍光管・乾電池	野村興産(株)（北海道北見市） ※焙焼法（水銀除去）	7.59t	21.78t	19.53t
小型家電 バッテリー	永和鉄鋼（東京都瑞穂町） ※破碎後、原料にリサイクル	1.75t	4.84t	1.99t
二次電池	永和鉄鋼（東京都瑞穂町） ※破碎後、原料にリサイクル	—	—	0.39t
フロン類使用 小型家電	永和鉄鋼（東京都瑞穂町） ※破碎後、原料にリサイクル	—	—	0.97t
計		2,223.32t	2,218.23t	1,862.74t

【説明】

- ・最終処分場用地の確保が困難な状況や最終処分場の延命化のため、不燃物等を再資源化処理しています。
- ・ビデオテープ等は発生量が減少しているため、令和2年度から軟質プラスチックとして排出しています。

(4) その他処理状況

①焼却灰埋立処分

区分	搬出先	搬出量		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
主灰	埼玉県環境整備センター（寄居町）	200.10t	219.30t	220.10t
	ジークライト㈱（山形県米沢市）	74.88t	62.53t	37.17t
	㈱ナリコー：廃プラスチック焼却（千葉県成田市）→㈱ウイズウェイストジャパン：焼却灰埋立（R3までは群馬県草津町、R4は青森県三戸町）※1	15.27t	14.58t	26.69t
固化灰	ジークライト㈱（山形県米沢市）	193.29t	212.24t	211.95t
	㈱ウイズウェイストジャパン（群馬県草津町、青森県三戸町）※R3までは群馬県草津町、R4は青森県三戸町 ※1	484.79t	469.50t	473.90t
計		932.14t	978.15t	969.81t

【説明】

- ・本市には焼却灰等を埋め立てる最終処分場がなく、県外（2ヶ所）、県内（1ヶ所）の施設へ委託処理しています。

※1 ㈱ナリコーへの廃プラスチックの搬出量177.93tの15%は焼却灰として発生します。

②焼却灰再資源化

区分	搬出先	搬出量		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
主灰	ツネイシカムテックス㈱（寄居町）※人工砂化	1,232.76t	1,230.69t	1,191.84t
	太平洋セメント㈱（熊谷市）※セメント原料化	321.09t	370.37t	358.39t
	渡辺産業㈱（栃木県日光市）※再生砕石資源化	609.05t	632.61t	616.71t
ばいじん	太平洋セメント㈱（熊谷市）※セメント原料化	64.51t	48.37t	57.58t
	築館クリーンセンター（宮城県栗原市）※再生砕石資源化	211.34t	199.89t	197.36t
計		2,437.77t	2,481.93t	2,421.88t

【説明】

- ・最終処分場用地の確保が困難な状況や最終処分場の延命化のため、焼却灰等を再資源化処理し、セメント原料や人工砂へ利用されています。

③ 容器包装リサイクル協会

区 分	搬 出 先	令和4年度
容器包装プラスチック	日本製鉄(株)	576.73 t
びん（無色）	硝和ガラス(株)	381.47 t
びん（茶色）	硝和ガラス(株)	244.94 t
びん（その他）	中建産業(株)	296.20 t
ペットボトル	遠東石塚グリーンペット(株)（上期） ジャパンテック(株)（下期）	378.73 t
計		1,878.07t

※搬出先は、容器包装リサイクル協会が指定した業者になります。

※びん（無色・茶色・その他）は、びんやその他製品の原料にリサイクルされます。

※ペットボトルは、もう一度ペットボトルへリサイクル（水平リサイクル）されるほか、繊維、シート、成型品に使用されます。

（５）啓発事業の状況

① 3R推進団体協働事業

- 1 事業名称 3R啓発事業「古紙から手すきはがきをつくろう！」
- 2 日 時 令和4年7月22日（金）
 - ・第1回 10：00～11：30
 - ・第2回 14：00～15：30
- 3 場 所 リサイクルプラザ3F
- 4 参加者 小学生計27名（4年生18名、5年生4名、6年生5名）
（内訳）
 - ・第1回 12名（4年生6名、5年生3名、6年生3名）
 - ・第2回 15名（4年生12名、5年生1名、6年生2名）
- 5 運営職員
 - ・第1回 資源リサイクル課：木田主幹、木内補佐、江口主任、守谷主事補
古紙再生促進センター：濱野様（講師）、武田様
 - ・第2回 資源リサイクル課：木田主幹、新川主査、江口主任、守谷主事補
古紙再生促進センター：濱野様（講師）、武田様
- 6 内 容
 - (1) パワーポイントにより紙のリサイクルに関する学習（アニメ含む）
 - (2) 手すきはがきづくり
3R啓発事業として「古紙から手すきはがきをつくろう！」と題し、広報やホームページ、市内各小学校へチラシを配布したところ、第1回に51名、第2回に46名の応募があった。各回応募多数であったため定員12名だったところ各回16名に拡大し、抽選により参加者を決定した。当日は、古紙再生促進センターの講義により、紙のリサイクルについて学習し、その後実際に古紙から手すきはがきづくりを体験した。
- 7 検討課題
2年連続で同内容での実施であったが、実施後のアンケートによると大好評であった。また、申込方法を電話からインターネットによる電子申請に変更したこともあり、多く

の申し込みをいただいたことから、次年度も今回の講座を参考に講座内容を検討するほか、参加者数の増枠についても検討したい。

②3R推進月間事業（10月）

啓発事業

- ・朝霞台駅前ロータリー中央に横断幕、駅前ロータリー電光掲示板、市役所庁舎に懸垂幕を掲出したほか、ホームページによる啓発を行いました。
- ・広報あさか10月号に『3R特集』を掲載しました。
(食品ロス、リサイクルプラザ内にあるリサイクルショップ、不用品情報交換コーナーの利用促進、ごみの適正な排出について)
- ・ごみ収集車へマグネットシートを掲出し啓発しました。【ごみ収集運搬業務受託会社2社】

③ごみ分別キャンペーン月間事業（11月）

啓発事業

- ・広報あさか11月号に『私ができるSDGsは、ごみ分別！～11月はごみ分別キャンペーン月間です～』と題して、雑がみ及びペットボトルのキャップとラベルの適正な分別、排出をお願いする内容を掲載しました。
- ・ホームページへの掲載のほか、ツイッター、Facebook等のSNSを活用して情報発信しました。
- ・市内掲示板にキャンペーン内容とQRコードを掲載したポスターを掲示しました。
- ・ごみ収集車へマグネットシートを掲出し啓発しました。【ごみ収集運搬業務受託会社2社】

④街頭啓発事業

コロナ禍の影響により令和4年度の街頭啓発事業は実施できませんでした。

⑤パンフレットの発行・配布

○子ども用クリーンセンターパンフレット

- ・クリーンセンター施設見学の際に配布しておりますが、コロナ禍の影響によりクリーンセンター施設見学が中止されたため配付できませんでした。

○資源とゴミの分け方・出し方

- ・家庭から出る資源とごみの分け方や出し方と、処理方法の問い合わせが多い品目の分別方法が五十音順に検索できる「分別辞典」を掲載したパンフレットを全転入者・希望者へ配布しました。

○やさしい日本語版分別チラシ

- ・家庭から出る資源とごみの分け方や出し方について、外国人の方でもわかるやさしい日本語版のチラシを分別不良の住居に配布しました。

○事業系ごみ啓発パンフレット

- ・事業所から出るごみの出し方を掲載したパンフレットを作成し、10月の事業ごみ削減キャンペーン時に、許可業者を通じ市内事業者へ配布しました。

【説明】

- ・「資源とゴミの分け方・出し方」を発行し、市民の方に適正な分別を啓発することで、ごみの資源化が推進され、埋め立て処分量の減少により最終処分場の延命化にもつながります。
- ・事業者は自らの責任において適正にごみを処理しなければならないと「朝霞市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に定められていることから、「事業系ごみ啓発パンフレット」により、事業者への啓発を行いました。

⑥クリーンセンターの見学会の実績

コロナ禍の影響により、団体の見学会はありませんでした。（個人のみ9人）

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	団体数	参加総数	団体数	参加総数	団体数	参加総数
クリーンセンター 見学会総数	1	3	2	5	1	9

【説明：見学会の内容】

- ・ごみ焼却処理施設：ごみピット内のクレーンによるごみ攪拌と焼却炉へのごみ投入、焼却灰の状況、DVDによる施設の処理方法の視聴
- ・プラスチック類処理施設：プラスチック類及びペットボトル類の選別、プラベールとペットベールの製品
- ・あき缶資源化施設：スチール缶とアルミ缶の選別、缶の圧縮
- ・粗大ごみ処理施設：粗大ごみの搬入状況

⑦事業所への啓発

○大規模事業所への立入検査

- 1 テイ・エス テック株式会社（実施日：R5. 2. 15）
- 2 株式会社平野製作所（実施日：R5. 2. 15）
- 3 株式会社武蔵野 埼玉工場（実施日：R5. 2. 16）
- 4 株式会社カインズ 朝霞店（実施日：R5. 2. 20）
- 5 社会福祉法人 ハレルヤ（実施日：R5. 2. 21）

○市内小規模事業所へ適正排出の啓発

適正に排出されなかった事業所に対して、指導を実施しました。（市内2事業所）

（6）リサイクルプラザの運営状況

①事業の実施状況

朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会の活動

- ・市との協働による事業等 講座3回
- ・スクールグッズシェアリング 12回（毎月第三土曜に開催）
- ・スタッフ会議 9回開催

リサイクルショップ事業

区分	年度		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規会員登録者数	247人	229人	226人
出品者数	7,457人	9,599人	8,995人
利用者負担金	745,700円	959,900円	899,500円
出品点数	35,765点	45,923点	43,055点
販売点数	27,866点	35,409点	33,748点
販売金額	7,441,350円	9,098,960円	8,612,910円

リサイクル家具類収集・販売事業（朝霞地区シルバー人材センターから人材派遣）

区 分	年 度		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収集件数	100 件	116 件	118 件
収集点数	197 点	223 点	237 点
収集代金	50,000 円	58,000 円	59,000 円
持ち込み件数	78 件	100 件	79 件
持ち込み点数	129 点	136 点	114 点
家具展示点数	374 点	476 点	477 点
申込件数	861 件	1,005 件	1,040 件
販売点数	282 点	363 点	362 点
販売金額	702,500 円	970,100 円	911,500 円

不用品情報交換事業

区 分	件数	年 度		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
譲ります	受付件数	345 件	526 件	291 件
	成立件数	102 件	166 件	114 件
譲ってください	受付件数	52 件	77 件	79 件
	成立件数	13 件	16 件	12 件
合 計	受付件数	397 件	603 件	370 件
	成立件数	115 件	182 件	126 件

食品ロス回収及び配布事業

品 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
飲料類（茶葉・粉末含む）	66 点	148 点	447 点
菓子類	175 点	260 点	314 点
缶詰め、ビン詰め	24 点	117 点	160 点
調味料（カレールー含む）	63 点	119 点	186 点
麺類（カップ麺含む）	59 点	93 点	157 点
ご飯類（米、パックご飯）	1 点	27 点	95 点
食用油	21 点	14 点	16 点
海産物、佃煮	5 点	19 点	38 点
非常食（防災）	23 点	44 点	30 点
その他	34 点	135 点	248 点
合 計	471 点	976 点	1,691 点

制服回収及び配布事業

品 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
制服 上	5 着	11 着	7 着
制服 下（ズボン・スカート）	12 着	29 着	14 着
体操着 上	3 着	5 着	5 着
体操着 下	7 着	11 着	11 着
ベスト	11 着	12 着	2 着

ワイシャツ	0着	19着	1着
ネクタイ、リボン	2着	8着	1着
合 計	40着	95着	41着

【説明】

- ・朝霞市リサイクルプラザ（愛称：エコネットあさか）は、ごみの減量化・再資源化をより積極的に推進するための情報拠点として平成12年7月に開所しました。
- ・市民により構成された朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会は、リサイクル等に関する講座を実施しました。
- ・生活用品や家具類の再生利用の促進のための、リサイクルショップ事業、リサイクル家具類収集・販売事業等を行いました。
- ・食品ロス及び制服が、ごみとなり廃棄されることを防ぐため、それぞれの回収及び配布を行いました。

②施設の利用状況

来所者数等

区 分		年 度		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
来所者数		72,814人	91,035人	86,430人
開館日数		244日	290日	291日
平均来所者数	平日平均	279人	285人	268人
	土・日平均	336人	369人	352人
	一日平均	298人	314人	297人

稼働日数（令和2年度244日、令和3年度290日、令和4年度291日）

区 分	利用件数 率	年 度		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動室（小）	利用件数	3件	11件	25件
	利用率	1.2%	3.8%	8.6%
活動室（大）	利用件数	47件	56件	62件
	利用率	19.3%	19.3%	21.3%
リサイクル工房	利用件数	45件	76件	75件
	利用率	18.4%	26.2%	25.8%
リフォーム工房（和室）	利用件数	0件	0件	0件
	利用率	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	利用件数	95件	143件	162件
	利用率	9.7%	12.3%	13.9%

【説明】

- ・リサイクルプラザの休所日は、木曜日、祝日、年末年始です。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月2日から5月31日まで休所しました。
- ・リフォーム工房（和室）は部屋が狭く、密になりやすいため、令和2年度から他の部屋の利用をご案内しています。

3 施策体系一覧

	施策の区分	施策の項目	
		家庭ごみ	事業ごみ
(1)	排出抑制計画 (リデュース・リユース)	(ア) 生ごみ減量化の推進 (イ) 市民への意識啓発 (ウ) 環境教育の充実 (エ) 啓発イベントの実施 (オ) 再使用・再資源化の促進 (カ) 店頭・販売店回収の促進 (キ) 家庭ごみ有料化の検討	(ア) 生ごみ減量化の推進 (イ) 事業者への意識啓発 (ウ) ごみの減量・再資源化事業の検討 (エ) 小規模事業者に対する適正排出の推進 (オ) 製造事業者等の責任の確立
(2)	再資源化計画 (リサイクル)	(ア) 分別排出の徹底 (イ) 集団資源回収活動の促進 (ウ) 小型家電品の再資源化 (エ) 学習機会の提供 (オ) 紙類の再資源化の促進 (カ) 生ごみの再資源化の促進 (キ) 再生品の利用促進	(ア) 実地検査・指導の推進 (イ) 紙類の再資源化の推進 (ウ) 関係情報の収集・提供 (エ) 生ごみ再資源化の推進
(3)	収集運搬計画	(ア) 分別の徹底 ①ごみ集積所の管理 (イ) ごみ排出マナーの向上 (ウ) 安全管理の徹底 ②収集業務の向上 ③事業ごみ排出の適正化 ④高齢者・障がいのある方への支援	
(4)	中間処理計画	①安全・適正な維持管理 ②計画的な施設整備 ③新技術の情報収集 ④広域処理の検討	
(5)	最終処分計画	①最終処分場の確保 ②最終処分場の延命化 ③最終処分とリサイクル処理の現地調査・確認 ④自然環境への負荷の低減	
(6)	災害廃棄物処理計画	①被災時の処理体制の構築 ②支援体制の確保	

4 達成度評価

【市の自己診断】

令和4年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画書で計画した計画通りに実施できたかの評価を行いました。

評価：○・・・計画どおりに実施できた。

×・・・計画どおりに実施できなかった。

第2編 ごみ処理（1）排出抑制計画（リデュース・リユース）

○ごみ排出量の推移

単位：トン

実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活系ごみ排出量 実績	29,006	29,727	31,009	30,310	29,407
生活系ごみ排出量 目標値	29,730	26,882	25,592	25,427	25,256.01

※集団資源回収量を含みません

※生活系ごみ：可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ

○1日当たりの市民1人当たりごみ排出量の推移

単位：g/日

実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
排出量実績	567	572	592	577	558
排出量目標値	—	525	497	490	483

※集団資源回収量を含みません。

※目標値は基本計画の中間見直し後から掲載しました。

○取組状況 ①家庭ごみ

令和4年度における排出量は、コロナ禍前の排出量に戻つつあります。

取組状況につきましては、燃やすごみの約40%に含まれている「雑がみ」の再資源化及び、ペットボトルのキャップ・ラベルが付いたままでは市での処理に支障をきたすことから、以上の点を優先事項として、分別キャンペーン月間を11月に実施し、雑がみの適正排出、キャップ・ラベルの分別・適正排出について、市民へ周知しました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア) 生ごみ減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆10月の3R推進月間で、水切りネットを配布しました。(7施設：クリーンセンター、リサイクルプラザ、市役所総合案内、朝霞駅前出張所、朝霞台出張所、環境推進課、地域づくり支援課 各100個(総計700個)) ◆リサイクルプラザで、食品ロスになる食品の回収及び配布をしました。 	○

<p>(イ) 市民への意識啓発</p>	<p>◆ごみ処理に関する情報を市ホームページに掲載しました。</p> <p>○掲載した情報</p> <p>環境月間・3R推進月間の推進、地区別ごみ収集カレンダー、粗大ごみ収集予約状況、有害ごみの出し方、「集積所の分別容器、クリーンネット」の利用・集積所適正管理、ごみ処理・資源化の状況、地域リサイクル活動推進補助金（集団回収）の概要、資源回収ボックス設置、第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画、令和4年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画、ごみ分別辞典、プラごみゼロウィーク、食品ロス、ごみ分別アプリ、ごみ分別辞典（外国人向け／英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語）などについて掲載しました。</p> <p>◆ごみ処理に関する情報を広報あさかに掲載しました。</p> <p>○掲載した情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源の分別にご協力ください（4月号） ・外国語版ごみ集積所用看板・分別パンフレットを配布しています（4月号） ・台風・強風時のごみ集積所用品の管理（5月号） ・6月は環境月間（6月号） ・災害廃棄物の処理（6月号） ・3R啓発事業「古紙から手すきはがきをつくろう！」参加者募集（7月号） ・地域リサイクル活動推進補助金の単価が変わります（7月号） ・5月30日から6月30日は「埼玉県プラごみゼロウィーク」です（8月号） ・資源物持ち去りは犯罪です！（8月号） ・10月は3R推進月間（10月号） ・私ができるSDGsは、ごみ分別！ ～11月はごみ分別キャンペーン月間です～（11月号） ・強風、降雪など荒天時のごみ排出のお願い（12月号） ・年末年始のごみ収集日程（12月号） ・ごみ分別アプリをご利用ください（2月号） ・透明・半透明袋でのごみ出しにご協力ください（3月号） <p>◆啓発用のパンフレット</p> <p>『資源とゴミの分け方・出し方』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全転入者、希望者へ配布しました。 ・日本語版、5ヶ国語版、3ヶ国語版を分別の悪い地域へポスティングしました。 <p>『やさしい日本語ごみ分別チラシ』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別の悪い地域へ上記パンフレットと共にポスティングしました。 	<p>○</p>
---------------------	---	----------

<p>(ウ)環境教育の充実</p>	<p>◆3R推進団体協働事業 P6 参照</p> <p>◆クリーンセンター見学会はコロナ禍の影響により、団体の実施はできませんでしたが、感染のリスクの少ない個人の1件のみ実施しました。</p> <p>・見学者数：9人</p> <p>【説明で工夫した点】</p> <p>焼却灰やプラスチック資源の中に混入していた金属類、乾電池、危険物等を写真や実物で示し、分別の重要性が印象に残るよう説明しました。</p>	<p>△</p>
<p>(エ)啓発イベントの実施</p>	<p>◆あさか学習おとどけ講座 「ごみの分別・3Rのお話し」 開催日／6月27日 講師／リサイクルプラザ職員 ※民生委員を対象とし、生涯学習スポーツ課からの依頼で開催</p> <p>◆講座</p> <p>・「ごみを減らしてお悩みすっきり おかたづけ講座」 開催日／6月18日 講師／朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会</p> <p>・「カードゲームで学ぼう！SDGs」 開催日／8月20日 講師／ワークショップデザイナー、 2030SDGsカードゲームファシリテーター 葉茸 真一氏</p> <p>・「エコネット環境カフェ うまくいく！お片づけ講座」 開催日／2月18日 講師／朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会</p> <p>◆コロナ禍の影響により、店頭啓発活動は実施できませんでした。</p>	<p>△</p>
<p>(オ)再使用・再資源化の促進</p>	<p>◆広報、ホームページにおいてプラスチック資源ごみの適正分別の啓発を行いました。</p> <p>◆リサイクルプラザにおいて、家具類の再生販売と、不用となった生活用品等をリサイクルショップで預かり、必要な方に販売しました。</p> <p>・概要</p> <p>①〔家具類〕 展示件数 477件、申込件数 1,040件 販売件数 362件、販売金額 911,500円</p> <p>②〔ショップ〕 出品者数 8,995人 販売点数 33,748点 販売金額 8,612,910円</p> <p>◆市内中学校制服（男女）の回収及び配布しました。</p> <p>・概要 制服及び体操着 41着</p>	<p>○</p>

(カ)店頭・販売店回収の促進	<p>◆公益社団法人全国都市清掃会議を通じて要望しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望事項：EPR（生産者責任）法の制定について <p>◆資源回収ボックス設置店舗の情報を市ホームページに掲載しました。</p> <p>◆リターナブルびんやデポジット制度について調査しました。</p>	○
(キ)家庭ごみ有料化の検討	◆他自治体での動向、効果の把握を行いました。	○

○取組状況 ②事業ごみ

コロナ禍ではありましたが、国による行動制限緩和によりコロナ禍以前の生活に戻る動きが見られたことから、事業ごみが昨年度と比較して3.4%増加しました。今後においても、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類相当に移行し、外出機会が増加することから、事業ごみは更に増加するものと見込まれます。

令和4年度の実施状況につきましては、5事業所の立入調査を実施し、指導や助言等を行いました。事業活動が徐々に戻っていることもあり、事業ごみは令和3年度に比べて増加しました。

大規模事業所から、事業系一般廃棄物減量等計画書を提出していただき、各事業所におけるごみ減量化への取組を計画していただきました。

○ごみ排出量の推移

単位：トン

実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業ごみ排出量	7,055	7,263	6,815	7,133	7,372
事業ごみ排出量 目標値	5,898	6,804	6,804	6,804	6,804

○許可業者契約事業所数の推移

単位：件数

区分	平成30年4月	令和元年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
許可業者 契約事業所数	1,032	1,063	1,088	1,036	1,107

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己 診断
(ア)生ごみ減量化の推進	<p>◆市内事業所の生ごみのリサイクル分排出状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所排出状況 ○学校給食センター 52,253kg ○4小・5小・8小 27,839kg ○社会福祉協議会 1,891kg ○本田技術研究所 56,038kg 合計 138,021kg <p>◆上記廃棄物の民間堆肥化施設（市内一般廃棄物処理業（処分）許可業者：大村商事）における堆肥化量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所堆肥化量 ○学校給食センター 20,901kg ○4小・5小・8小 11,136kg ○社会福祉協議会 756kg ○本田技術研究所 22,415kg 合計 55,208kg <p>※生ごみを堆肥化する場合は、堆肥として残る量は生ごみの4割程度となっています。</p> <p>◆市内事業所生ごみの、他自治体民間施設でのリサイクル状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区 民間施設（Jバイオエナジー(株)） 	○

	<p>ローソンストア100北朝霞店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所沢市 民間施設 (株JRS) 東武ストア朝霞店 ・寄居町 民間施設 (株アイルクリーンテック) 西友朝霞根岸店 <p>◆6月、10月の3R推進月間(事業ごみ削減キャンペーン)で一般廃棄物許可業者と契約している事業所及びクリーンセンターへ直接搬入している事業所へ、ごみ減量のリーフレットを配布、ホームページ、広報あさかへ掲載しました。</p> <p>※(イ)再掲</p> <p>◆事業所へ食品ロス削減の啓発を行いました。(通知による啓発)</p>	
(イ) 事業者への意識啓発	<p>◆事業系ごみの搬入物展開検査はコロナ禍の影響により実施できませんでした。</p> <p>◆ごみ集積所への事業ごみの排出に対して警告シールを貼付したほか、事業者に対して、事業系ごみとして自ら処理するように指導しました。</p> <p>※情報提供により指導した件数が2件</p> <p>※(エ)再掲</p> <p>◆ホームページへ事業ごみ削減、再資源化の情報を掲載しました。</p> <p>◆事業の用途に供する部分の床面積の合計が、3,000平方メートル以上の市内の大規模建築物を有する事業者57社へ事業系一般廃棄物減量等計画書、事業所概要、廃棄物管理責任者の選任状況を確認しました。</p> <p>※立入検査については、P7参照</p> <p>◆優良排出事業者への表彰制度等の施策の検討を行いました。</p> <p>◆6月、10月の3R推進月間(ア)参照</p>	△
(ウ) ごみの減量・再資源化事業の検討	<p>◆資源回収ボックス設置店舗の情報をホームページへ掲載しました。</p> <p>◆他自治体での事業ごみ減量施策について、調査しました。</p>	○
(エ) 小規模事業者に対する適正排出の推進	<p>◆ごみ集積所への事業ごみの排出(イ)参照</p>	○
(オ) 製造事業者等の責任の確立	<p>◆公益社団法人全国都市清掃会議を通じ、国へ要望しました。</p> <p>要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EPR(生産者責任)法の制定について ・各種リサイクル諸法の見直しについて(容器包装廃棄物以外のプラスチック製廃棄物に係る拡大生産者責任など) ・プラスチック製容器包装に係る再商品化手法の選択について 	○

第2編 ごみ処理(2)再資源化計画(リサイクル)

○リサイクル率・再生利用率の推移

単位：%

実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
リサイクル率	26.4	26.8	27.1	26.2	24.5
再生利用率	32.5	33.1	33.3	32.6	30.6
目標値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
リサイクル率	31.2	29.0	30.0	30.3	30.9
再生利用率	37.4	35.9	36.8	37.1	37.3

○取組状況 ①家庭ごみ

家庭ごみの分別指導については、分別の不適切な集積所の情報を収集業者より収集して職員によるパトロールを実施し、排出者が判明した場合は指導しました。分別の不適正な集積所周辺へ分別パンフレットを配布しました。

外国人への適正な分別啓発のため、外国語版(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語)の集積所掲示板を配布したほか、5ヶ国語(日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語)3ヶ国語(日本語、英語、ベトナム語)のごみ分別パンフレット及び、やさしい日本語版分別チラシを配布いたしました。

再生利用率等は、近隣市の中でも比較的良い状況であるが、更なる循環型社会の構築のため、引き続きごみの適切な分別を啓発する必要があることから、11月に分別キャンペーン月間を設けて市民の方へ啓発をいたしました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)分別排出の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆啓発用のパンフレット【日本語版・5ヶ国語版・3ヶ国語版(資源とゴミの分け方・出し方)】及び、「やさしい日本語版分別チラシ」を配布しました。 ※4-第2編-(1)-①-(イ)参照 ◆日本語版ごみ集積所用分別看板を配布しました。 主に、新規ごみ集積所設置の際や分別が悪いごみ集積所の利用者などに配布。 ◆外国版ごみ集積所用分別看板(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語) 外国人の方が利用しているごみ集積所で、分別が悪い場合など対応に苦慮している相談者に配布。 ◆ごみ集積所及び資源物持ち去り防止監視パトロール業務を実施しました。 市職員によるパトロールを実施し、ごみ集積所の分別について指導しました。また、資源ごみの持ち去りについても、朝霞警察署へ情報提供し、巡回などの協力要請を行いました。 ◆ごみ分別キャンペーン月間事業(11月)を実施し、有害ごみの適切な分別、排出について啓発しました。 	○

(イ) 集団資源回収活動の促進	<p>◆集団資源回収活動が促進されるよう、市ホームページに記事を掲載しました。</p> <p>◆70～100世帯以上の集合住宅へ制度の啓発を行いました。</p> <p>◆分別キャンペーン月間により、適正な分別を啓発しました。</p>	○								
(ウ) 小型家電品の再資源化	<p>◆クリーンセンターにおけるピックアップ回収のほか、拠点回収を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点回収：市役所、リサイクルプラザ、朝霞台出張所 ・回収実績（合計） <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>小型家電：回収量</td> <td style="text-align: right;">3,090 kg</td> </tr> <tr> <td>売払額</td> <td style="text-align: right;">109,094 円</td> </tr> </table> <p>◆宅配便を利用したパソコン等の小型家電リサイクル事業を展開しているリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、令和元年12月からサービスの利用を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収実績（合計） <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>小型家電：回収件数</td> <td style="text-align: right;">732 件</td> </tr> <tr> <td>回収量</td> <td style="text-align: right;">7,187.7 kg</td> </tr> </table> <p>◆収集した小型家電については、永和鉄鋼株式会社、株式会社浜屋でリサイクルしました。</p>	小型家電：回収量	3,090 kg	売払額	109,094 円	小型家電：回収件数	732 件	回収量	7,187.7 kg	○
小型家電：回収量	3,090 kg									
売払額	109,094 円									
小型家電：回収件数	732 件									
回収量	7,187.7 kg									
(エ) 学習機会の提供	<p>◆クリーンセンター見学会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績：4－第2編－(1)－①－ウ 参照 <p>◆3R推進団体協働事業 P5 参照</p>	○								
(オ) 紙類の再資源化の促進	<p>◆ごみ処理・再資源化の状況をホームページへ掲載しました。</p>	○								
(カ) 生ごみの再資源化の推進	<p>◆生ごみ再資源化の情報収集、ホームページによる啓発を行いました。</p>	○								
(キ) 再生品の利用促進	<p>◆リサイクル家具類の展示販売について、ホームページに掲載しました。</p>	○								

○取組状況 ②事業ごみ

コロナ禍の影響がある中で、過去に立入検査を実施した回数が少ない事業所を重点的に訪問し、検査を実施しました。

市内の一般廃棄物許可業者と契約している事業所及びクリーンセンターへ直接搬入している事業所へ、事業ごみ減量化にかかるリーフレットを配布しました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア) 実地検査・指導の推進	◆P7、P16 参照 (大規模事業者立入検査)	○
(イ) 紙類の再資源化の推進	◆第2編 — (1) — ② — (ア) 参照	○
(ウ) 関係情報の収集・提供	◆P7、P16 参照 (大規模事業者立入検査)	○
(エ) 生ごみ再資源化の推進	◆第2編 — (1) — ② — (ア) 参照	○

第2編 ごみ処理 (3) 収集・運搬計画

○取組状況

収集業務の向上や事故防止のため、定期的に収集業者との意見交換や収集車による交通事故事例等を共有しました。分別の不適切な集積所の情報を共有し、改善していくことで、収集の効率化が図れました。

引き続き、自らごみ集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対して家庭ごみ訪問収集を実施することで、身体的負担を低減し市民生活の向上を図れました。

○ごみの排出

①ごみの出し方及び収集方式 ※従来と変更ありません。

種類	収集回数	収集方式	区分	出し方
燃やすごみ	週2回	ごみ集積所収集	生ごみ、紙くず 木くず、ゴム製品、 革製品 など	透明・半透明袋 (レジ袋も可)
燃やせないごみ ／プラスチック資源ごみ	週1回	ごみ集積所収集	せともの、ガラス、 金物 など	分別容器 (黄)
			乾電池、蛍光灯、 電球、充電して使う もの	無色透明袋
			プラスチック資源、 ビニール類	透明・半透明袋 (レジ袋も可)
資源ごみ	週1回	ごみ集積所収集	びん	分別容器 (緑)
			かん	分別容器 (緑)
			ペットボトル	分別容器 (緑) 平袋 (青)
			新聞	それぞれ ひもでしばる
			雑がみ	
			ダンボール	無色透明袋
布類				
粗大ごみ	申込制	戸別収集	電化製品・布団・家具	料金は品目別

※プラスチック資源ごみは燃やせないごみの収集日に収集しています。

【説明】

- ・ごみの発生量に適応した収集回数と思われませんが、今後も収集量の状況を的確に把握する必要があります。
- ・ごみ集積所の一部では、分別が不適切な事例が見受けられ、分別の徹底を啓発する必要があります。
- ・外国人の方が増加しており、利用している集積所での不適正な分別によるごみ排出が見受けられます。
- ・プラスチック資源ごみの一部に汚れているものや、不燃物などが混入し、リサイクルできない事例が見受けられます。

②ごみ集積所の状況（各年度末数値）

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
集積所数	5,374 箇所	5,447 箇所	5,523 箇所
1 集積所当たり世帯数	12.68 世帯	12.63 世帯	12.57 世帯

【説明】

- ・人口、世帯数増とともに集積所数も年々増加しています。

③ごみ収集運搬の状況

ごみ収集運搬業者への委託により収集しました。

区分	収集業者	委託料支出済額		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ ・燃やせないごみ ・プラスチック資源ごみ ・資源ごみ 	大村商事(株)	222,391,675 円	225,117,255 円	228,681,860 円
	片山商事(株)	227,940,970 円	230,661,365 円	234,157,515 円
・粗大ごみ	大村商事(株)	28,116,000 円	30,395,200 円	28,644,000 円

※粗大ごみ収集運搬委託は、5/18～6/3、7/19～30、11/1～21、1/16～27 の各期間で収集車1台の増車契約があります。

【説明】

- ・収集車1台に、可燃ごみ収集2人、不燃ごみ収集1人、資源ごみ収集1人、粗大ごみ収集2人の人員体制です。
- ・令和4年度粗大ごみ受付件数 10,143 件、品目数 22,568 品目
- ・令和3年度粗大ごみ受付件数 10,474 件、品目数 22,955 品目
- ・令和2年度粗大ごみ受付件数 9,114 件、品目数 21,249 品目
- ・令和元年度粗大ごみ受付件数 9,038 件、品目数 19,595 品目

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
①ごみ集積所の管理 (ア)分別の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページ、広報あさかへ、プラスチック資源の適正な分別の啓発や異物の混入状況について掲載しました。 ◆ごみの収集時に、不適切な分別のごみ袋に警告シールを貼付し、改善を求めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・収集員による貼付件数：22,130 件 ◆分別パンフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ※4-第2編-(1)-①-(イ) 参照 ◆分別容器配布 <ul style="list-style-type: none"> 分別容器の破損や劣化により、市職員による配布やクリーンセンターでの交換を行いました。 ◆ごみ集積所及び資源物持ち去り防止監視パトロール業務を随時実施しました。 	○

	<p>※4-第2編-(2)-①-(ア)参照</p> <p>◆日本語、外国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語）に対応した、ごみ分別パンフレット。集積所看板を配布しました。</p> <p>※4-第2編-(2)-①-(イ)参照</p> <p>◆11月にごみ分別キャンペーン月間を設け、市民へ適切な分別について啓発しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP掲載 ・市内掲示板へポスターを掲示 ・ごみ収集車へ、マグネットシートを掲示 	
(イ)ごみ排出マナーの向上	<p>◆ごみ集積所用分別看板を配布しました。</p> <p>※4-第2編-(2)-①-(ア)参照</p> <p>◆不法投棄の状況：55件 警告シールを貼付の上、状況に応じて1週間様子を見て、変化がなければ収集業者または、職員で回収しました。</p> <p>◆集積所への不法投棄について、排出者が不明な廃棄物の回収・啓発を行いました。</p> <p>◆集合住宅集積所の排出マナー向上のため、管理会社・管理組合・不動産会社等と連携して、住民へ周知を行いました。</p>	○
(ウ)安全管理の徹底	<p>◆ごみ集積所監視パトロール実施</p> <p>※4-第2編-(2)-①-(ア)参照</p> <p>◆ごみ集積所監視パトロール実施についての広報掲載</p> <p>※4-第2編-(1)-①-(イ)参照</p>	○
②収集業務の向上	<p>◆収集業務委託を実施している、委託業者2社と委託調整会議を開催しました。</p>	○
③事業ごみ排出の適正化	<p>◆ごみ集積所への事業ごみの排出に対して警告シールを貼付したほか、排出が判明した事業者に対して、事業ごみとして自ら処理するように指導しました。</p> <p>※4-第2編-(1)-②-(イ)参照</p> <p>◆事業ごみの出し方について、パンフレットを作成し、ホームページへの掲載、配布をしました。</p>	○
④高齢者・障がいのある方への支援	<p>◆ホームページへ家庭ごみ訪問収集の記事の掲載、市役所（長寿はつらつ課、障害福祉課）へ制度の啓発のチラシ、申請書を置き制度啓発を行いました。家庭ごみ訪問収集実施要綱に基づき、家庭ごみ訪問収集を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績：令和4年度新規申請件数 50世帯 ・令和5年3月末現在 185世帯 	○

第2編 ごみ処理(4) 中間処理計画

○稼働状況

施設名	稼働日数	処理量	処理能力等
ごみ焼却処理施設	358日	27,196 t	120 t/日 (全連続運転)
粗大ごみ処理施設	289日	2,627 t	30 t/日
あき缶資源化施設	259日	405 t	5 t/日
プラスチック類処理施設	259日	プラスチック 1,613 t	10.3 t/5h
		ペットボトル 623 t	2.9/5h

【説明】

- ・4つの施設は、日常点検をはじめ、必要な補修工事の実施と委託による運転管理により、適切に稼働することができました。

○補修工事・修繕の実績

施設名	工事名	工事内容
ごみ焼却処理施設	ごみ焼却処理施設整備 工事他	炉本体設備、燃焼設備、通風設備、受入供給設備等
粗大ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設整備 工事	プラスチック積込ホッパ整備、鉄分積込ホッパ整備、磁選機整備、トロンメル整備等
あき缶資源化施設	あき缶資源化施設供給 コンベア部品交換工事 他	コンベアチェーン交換、ヘッド・テール sprocket 交換、アルミ缶・スチール缶圧縮機刃物交換
プラスチック類処理施設	プラスチック類処理ラ イン整備工事他	軽量・重量プラスチック手選別コンベアベルト交換

○取組み

施設の安定的な稼働のため、適切な整備、補修工事を行い維持管理に努めました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
①安全・適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆日常点検を行い、必要な修繕を実施しました。 ◆ごみ焼却処理施設のごみクレーンバケット油圧シリンダーの交換を実施しました。 ◆あき缶資源化施設のコンベアチェーン等交換を実施しました。 ◆粗大ごみ処理施設の破砕機の消耗部品の交換を実施しました。 	○
②計画的な施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画的・定期的な整備・工事を実施しました。 ◆ごみ焼却処理施設の炉本体設備、燃焼設備、通風設備、等についての整備工事を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・2号炉整備工事 令和4年7月～11月 ・1号炉整備工事 令和4年10月～令和5年2月 ・共通整備工事 令和5年1月～3月 ◆プラスチック処理施設の軽量・重量プラスチック手選別コンベアベルトの交換を実施しました。 ・プラスチックライン整備工事 令和4年7月～12月 	○

	◆粗大ごみ処理施設の破砕機整備、トロンメル整備等について整備工事を実施しました。 令和4年7月～令和5年3月 ※各3回施工	
③新技術の情報収集	◆処理施設の視察研修はコロナ禍の影響により参加できませんでしたでしたが、ごみ処理に関する情報誌等による情報収集に努めました。	△
④広域処理の検討	◆令和10年度の新施設稼働開始に向けて、引き続き地歴調査などの業務を行いました。 ◆ 令和4年度は、「ごみ広域処理施設整備基本計画」を策定したほか、「生活環境影響調査」、「地質調査・土壌汚染状況調査」を実施しました。 令和5年度は引き続き用地購入を進めるほか、10月に総合評価一般競争入札により施設の整備・運営事業者を選定し、令和6年2月頃に事業契約を締結する予定です。	○

第2編 ごみ処理 (5) 最終処分計画

○取組状況

焼却処理で発生した焼却灰は埋立処分したほか、再資源化を行い、埋立処分量を減らしました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
①最終処分場の確保	◆ごみ処理ルート（フロー図）をホームページへ掲載しました。 ◆3か所の最終処分場で、焼却灰等の埋立処分をしました。 ・埼玉県への処分実績 主 灰：220.10t／不燃物：99.90t 残余容量：921,627 m ³ (R5.3月末時点) 埋立率：33.40% ・青森県への処分実績 焼却灰：26.69t 固化灰：473.90t 残余容量：755.411 m ³ (R5.3月末時点) 埋立率：54.60% ・山形県への処分実績 主 灰：37.17t 固化灰：211.95t 残余容量：2,041,324.2 m ³ (R5.3月末時点) 埋立率：47.80%	○
②最終処分場の延命化	◆再資源化を推進し、最終処分場での埋立処分を減らしました。 ・焼却灰をセメント原料へ再資源化しました。 (主灰：358.39 t／飛灰：57.58 t) ・焼却灰を人工砂原料へ再資源化しました。	○

	<p>(主灰：1,191.84 t)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック残渣等を焼却し熱エネルギーを再資源化しました。 <p>(廃プラ：180.48 t)</p> <p>(軟質プラ：864.97 t)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチックをガス化改質により、気体エネルギー源として再資源化しました。 <p>(不燃物：16.51t)</p> <p>(廃プラ：313.73t)</p> <p>(軟質プラ：295.37t)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰、廃プラスチックを再生砕石へ再資源化しました。 <p>(焼却灰：616.71t)</p> <p>(固化灰：197.36t)</p> <p>(廃プラ：129.61t)</p>	
③最終処分とリサイクル処理の現地調査・確認	<ul style="list-style-type: none"> ◆最終処分場の現地確認を行いました。 <p>法令等に基づき、最終処分場等の現地を視察し、適正に処理されていることを確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場：2か所（青森県、山形県） ・リサイクル処理施設：14か所 (埼玉県(1ヶ所)、寄居町(3ヶ所)、嵐山町(1ヶ所)、所沢市(3ヶ所)千葉県(1ヶ所)、栃木県(1ヶ所)、群馬県(1ヶ所)、神奈川県(1ヶ所)、茨城県(1ヶ所)宮城県(1ヶ所)) <p>※なお、熊谷市(1ヶ所)は、コロナ禍の影響により、実施できませんでした。(埼清研で実施)</p>	△
④自然環境への負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ◆リサイクルプラザに廃棄物、焼却灰に混入していた不純物を展示し、ごみの処分、リサイクルの現状を市民へ啓発しました。 	○

第2編 ごみ処理(6) 災害廃棄物処理計画

○取組状況

令和4年度に発生した火災や風水害により発生した災害廃棄物の受入実績は、6件ありました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
①被災時の処理体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度は、災害廃棄物の発生は6件ありました。 <p>発生量：59,890kg</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆災害廃棄物処理基本計画の策定に向けて検討を行っています。 	○
②支援体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年度は埼玉県及び県内市町村等による「災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」に基づく支援要請はありませんでした。 	○

第3編 生活排水処理（1）生活排水

○重点的に取り組む事項

水質汚濁を防止し良好な水環境を維持するために生活排水処理率の向上を目指していきます。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
①下水道施設の計画的整備	◆平成23年1月に市街化区域に編入した、旧暫定逆線引き地区（約53.2ha）の公共下水道の継続を実施しました。	○
②下水道の普及と適切な維持管理	◆私道排水設備工事に対し補助金を交付することにより下水道の普及に取り組みしました。 ◆下水道事業が安定的に運営されるために、管渠・マンホール・ポンプ場等の適切な維持管理を実施しました。	○
③合併処理浄化槽の設置推進	◆単独処理浄化槽を設置している場合の合併処理浄化槽へ設置換えの推進をしました。	○

第3編 生活排水処理(2) し尿処理及び浄化槽汚泥

○重点的に取り組む事項

今後も現体制を継続し、し尿及び浄化槽汚泥の衛生的な処理を行っていきます。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
①収集運搬計画	◆し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬を朝霞地区一部事務組合の許可業者により実施しました。(①収集運搬計画(許可業者一覧)参照)	○
②中間処理計画	◆収集運搬された、し尿及び浄化槽汚泥は、朝霞地区一部事務組合のし尿処理場で広域的に適正処理しました。	○
③最終処分計画	◆し尿残渣を志木地区衛生組合新座環境センターで焼却処理しました。	○

○収集運搬計画(許可業者一覧)

業者名	所在地	業種
大村商事株式会社	志木市下宗岡 2-18-20	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業
片山商事株式会社	朝霞市栄町 5-6-19	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業
片山商事株式会社 大和田支店	新座市大和田 4-11-10	し尿収集運搬業
株式会社勤労衛生	和光市下新倉 6-13-15	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業
有限会社大和清掃	和光市白子 3-21-14	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業

朝霞市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

※条例第3条第2項各号に掲げる者

(敬称略)

第1号委員 (知識経験を有する者)	
永吉 雄一	埼玉県西部環境管理事務所 廃棄物・残土対策担当部長
石原 茂	朝霞市議会議員
松波 淳也	法政大学経済学部教授
河井 一広	全国都市清掃会議 総務部長
第2号委員 (関係団体を代表する者)	
遠藤 なみ子	朝霞市商工会 女性部
平塚 知嘉子	朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会会長
山内 善四郎	朝霞市自治会連合会副会長
大村 相哲	朝霞地区四市廃棄物処理協会
第3号委員 (市民公募)	
原 賢治	市民公募
巻島 恵	市民公募

任期 令和5年5月31日から令和7年5月30日まで

○朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例

(設置)

第1条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第5条の7の

規定に基づき、朝霞市廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、一般廃棄物の減量等に関する事項について審

議し、これらの事項について答申する。

(委員)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 知識経験を有する者

(2) 関係団体を代表する者

(3) 公募による市民

(4) 市長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、特に必要があると認めるときは、関係者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、市民環境部資源リサイクル課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(廃棄物減量等推進審議会)

第五条の七 市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができる。

2 廃棄物減量等推進審議会の組織及び運営に関して必要な事項は、条例で定める。